

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.19

埼玉県

補助金等

支援の名称	アスベスト対策推進費
制度の趣旨・背景	社会問題化しているアスベスト飛散による健康被害を防止し、県民が安心・安全に生活し続けられることを目的とします。
制度の内容	<p>○概要 民間建築物の所有者に対し、吹付けアスベスト等の分析調査及び除去等工事の費用の一部を補助します。</p> <p>○予算額 1,604万円</p> <p>○補助の額 アスベストの分析調査 全額補助 上限（1検体80千円かつ1棟当たり250千円） アスベストの除去等の工事 工事費の2/3 上限（1棟当たり 6,000千円(1,000m²未満の建築物は 3,000千円）</p> <p>○実績 令和4年度 分析調査 2棟 除去等工事 1棟</p>
対象となる方	<p>○対象区域 以下の12市を除く埼玉県内すべての区域 （12市：さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、新座市、久喜市）</p> <p>○対象建築物 用途や構造を問わず、すべての民間建築物が対象となります。 ただし、アスベスト除去等については、1,000m²未満の建築物の場合、定期報告(建築基準法第12条第1項)の対象となる建築物(共同住宅、寄宿舍を除く。)に限ります。</p>
問い合わせ先など	<p>○所管 埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当 TEL：048-830-5525（直通） E-mail：a5510-06@pref.saitama.lg.jp</p> <p>○関連URL ・民間建築物のアスベスト除去等に対する補助制度のご案内 http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/sekimenhojyo.html</p>